

令和6年度 事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 活動理念

法人会の理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

また、各単位会の円滑な運営・事業の充実に資するための各種支援を行う。

II. 主要事業計画

1. 税をめぐる諸環境の整備改善などを図るための事業<継続1>

(1) 税制提言活動事業

全法連が、毎年全国の法人会会員向けに行う「今後の望ましい税制のあり方」をテーマとした税制改正に関するアンケート調査を、県下単位会の役員及び会員を対象に実施する。幅広い業種に対しを行い、税制に関する調査結果を税制委員会で集約し、国税・地方税を問わず高知県連税制改正要望事項として取りまとめ全法連に提出する。

さらに役員は、全法連で集約された「税制改正に関する提言」を、地元選出国会議員、高知県知事、高知県議会議長に対して提言活動を実施する。

- ◇ 提言作成に向けたアンケートの実施
- ◇ 令和7年度税制改正要望事項の取りまとめ
- ◇ 税制改正に関する提言活動の実施
- ◇ 全法連税制セミナーへの参加
- ◇ 法人会全国大会への参加（提言内容の発表）

(2) 租税教育事業

一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するための租税教育教材等を全法連とも連携して作成、配布する。

青年部会の租税教育活動としての「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に支援する。

- ◇ 租税教室の開催
- ◇ 税に関する絵はがきコンクール
- ◇ 全国女性フォーラム
- ◇ 全国青年の集い

(3) 税の広報事業

税の取り巻く環境変化に対応すべく「国税・地方税の電子申告納税制度の普及」や「消費税の軽減税率制度の周知」をはじめ、税務知識の普及と納税意識の高揚を目的にマスメディア及び「広報看板」を通して広く一般市民に啓発活動を行う。

- ◇ 「税の期限内納付」など納税意識の高揚、税知識の普及に寄与するための資料及び広報等
- ◇ 「税を考える週間」新聞広告及びCM
- ◇ e-Tax、eLTAX 普及拡大、並びにキャッシュレス納付の利用推進の方策を検討し利用率向上に努める
- ◇ よさこい祭り看板
- ◇ 会報「ほうじん土佐」の発行

2. 地域の経済社会整備改善を図るための事業<継続2>

各法人会における経済社会環境の改善、活性化に資する事業の支援等を行う。

(1) 経営相談事業

一般の企業及び市民、会員に対する経理、法律、経営に関する研修会の開催支援

- ◇ 企業を取り巻く諸問題への対応、マネジメント能力強化を目指した研修会
- ◇ 経理セミナー
- ◇ 法人会インターネットセミナー

(2) 社会貢献事業

社会貢献活動は、今後も単位会実施事業に積極的に支援していく。

- ◇ 法人会クリーンデー[1月第3日曜日に県下一斉の清掃活動の実施]
- ◇ 献血活動
- ◇ 防犯ブザープレゼントキャンペーン ラジオCM

3. 単位会の行う公益目的事業を実施するための助成事業の円滑な運営支援<継続3>

全法連が、全国の法人会が行う助成事業に関し、当該事業の運営が円滑に行われるよう申請、報告の取りまとめ研修、指導等の事業を行う。

4. 貸倒保証制度の普及推進（案内・周知）<他1>

- ◇ 貸倒保証制度の普及推進 取引信用保険【三井住友海上火災保険(株)】

5. 会員組織の充実を図ること、会員支援のための親睦交流等に関する事業<他2>

(1) 組織の拡充強化・充実

①各単位会の組織基盤強化・維持のための支援事業

- ア 委員会の開催
- イ 青連協交流会、女連協交流会の開催
- ウ 各単位会への支援

②会員間の情報交換や会員相互の交流・親睦事業

- ア 定時総会後の役員交流会
- イ 高知県青連協役員会、女連協役員会後の交流会

(2) 福利厚生制度推進事業

①福利厚生制度推進会議の開催

- ア 大同生命保険(株)、A I G損害保険(株)、アフラック生命保険(株)出席のもと
推進会議を開催
- イ 厚生委員会の開催
- ウ 福利厚生制度推進表彰の実施

②福利厚生制度の会員への周知・P R

- 経営者大型総合保障制度【大同生命保険(株)】
- ビジネスガード【A I G損害保険(株)】
- がん・医療・その他保険制度【アフラック生命保険(株)】

③医療機関と提携による人間ドックの斡旋

6. 出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託事業の受託<他4>

「結婚、妊娠、出産」は個人の自由であることを大前提に、支援を望む方の希望をより早くかなえることができるよう、「こうち出会いサポートセンター」(以下「センター」という。)において、出会いや結婚への支援を希望する独身者に対する「出会いの機会の創出」を行う。

また、出会い系イベントの地域偏在を解消するため、東部・西部を中心的な活動拠点とし、各地域の結婚支援の取組の質の向上を目指すコンシェルジュ・サテライト機能により、市町村や各団体・企業等の出会い系や結婚支援事業を技術面・情報面から支援する。

(1) 出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務

①出会い系イベントに関する業務

- ・応援団の登録拡大・支援の充実
- ・応援団ヘイントアドバイザー、イベントファシリテーターの派遣
- ・応援団研修の開催
- ・「高知で恋しよ！！応援サイト」のメルマガ受信者の募集・登録とメルマガ配信
- ・イベント終了後のお引合せ・交際フォロー
- ・異業種交流会の開催

②マッチングシステムに関する業務

- ・マッチング会員（お試し会員を含む）募集等
- ・会員の登録
- ・会員登録・閲覧の窓口設置
- ・閲覧・申込み体制の整備
- ・個別の引き合せ・交際のフォロー
- ・出張登録閲覧会及びヘアメイク・写真撮影付スペシャル登録閲覧会の実施
- ・会員限定イベントの実施

- ③「高知で恋しよ！！応援サイト」の運営管理
 - ・「高知で恋しよ！！イベント」システム等の運営管理
 - ・「高知で恋しよ！！マッチング」システム等の運営管理
 - ・応援団等の運営管理
 - ・その他ブログ等SNSを活用し、事業に必要な情報発信等を行う
 - ④出会い・結婚の相談に関する業務
 - ⑤独身者を支援するボランティアの養成や活動支援
 - ⑥応援団の登録拡大・支援の充実
 - ・イベントを主催する応援団やお引合せ会場等の提供を行う応援団の募集や登録勧誘を行う。
 - ・イベントを主催する応援団が多くの出会いの機会を提供できるようイベント開催を支援する。また、応援団が継続してイベントを開催できるよう、企画・運営についての支援や、応援団と連携したイベントを開催する。
 - ⑦その他、業務を遂行するために必要なこと
 - ・センタースタッフの育成・指導
- (2) 結婚支援コンシェルジュ・サテライト業務
- ①市町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握
 - ②市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力
 - ③結婚支援業務未実施市町村への働きかけ
 - ④関係先（市町村、企業等）との情報共有
 - ⑤その他、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要な業務
 - ⑥企業間交流イベントの実施

7. 円滑な運営を図るため会議の開催

- ◇定時総会、理事会、正副会長会
- ◇委員会
 - 総務委員会 広報委員会 税制委員会
 - 事業研修委員会 厚生委員会 組織委員会
- ◇連絡協議会
 - 高知県法人会青年部会連絡協議会 高知県法人会女性部会連絡協議会
- ◇調査課所管法人部会
- ◇その他、必要な会議